

令和 7 年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

報告内容

令和 7 年度予算編成方針が決定され、予算の見積りに係る依命通達がありましたので報告します。

令和 7 年度予算編成については、令和 6 年 7 月 26 日付で予算編成方針が区長決定され、これを受け、令和 6 年 7 月 26 日付で副区長から令和 7 年度予算の見積りについて、依命通達がありました。

教育関係予算についても、令和 7 年度予算編成方針及び依命通達に基づき「未来への投資や先進的な取組へのチャレンジなど、全国を牽引する自治体像を示した施政方針」の実現並びに「港区教育ビジョン」に掲げる基本理念の実現に向け、港区基本計画及び教育行政における個別計画に計上する事業を確実に実施できるよう予算編成を行います。

令和6年7月26日
区 長 決 定

令和7年度予算編成方針

政府が7月に発表した月例経済報告において、景気は緩やかに回復しているとしています。しかし、歴史的な円安局面が続いており、消費者物価は依然として緩やかに上昇しているほか、上昇傾向にある長期金利には、引き続き注視が必要です。

社会全体を見渡すと、超少子高齢社会、労働力不足、災害の激甚化、地球温暖化等の気候危機、生産性の低迷、長期化する物価高騰など、様々な課題が山積し、先の読めない社会の転換期に突入しています。状況変化が激しい現代において、区民が未来に希望を持ち、日々安心して生活できるよう、社会課題の解決に全力で取り組む必要があります。

こうした中、区では中小企業の景況感はプラスが継続するとともに、都内の宿泊者数がコロナ禍前を上回るなど、まちは活力を取り戻しています。

区の人口は、今後も年少人口、生産年齢人口及び老年人口のいずれの世代においても増加が見込まれ、令和13年には30万人を超える見通しです。そのうち約8%を外国人が占めています。

歳入の根幹を成す特別区民税収入は、令和5年度決算において過去2番目に高い額となる見込みであり、課税額で最も大きな割合を占める給与所得が増加を続けていることから、今後も堅調に推移する見込みです。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、成長型の新たな経済ステージへの移行、持続可能な経済社会の実現、DXや新技術の社会実装を目指しています。こうした機を捉え、令和7年度は、未来への投資や先進的な取組へのチャレンジなど、全国を牽引する自治体像を示した施政方針の実現に向け、各分野における取組を加速させます。

令和7年度予算は、次の事項Ⅰを編成の方向性、事項Ⅱを基本方針、事項Ⅲを重点施策と定め、編成します。

Ⅰ 編成の方向性

第一に、「誰でもこども園」構想、「お断りゼロ」の保育サービスなど、増加する共働き世帯・ひとり親世帯を支え、ライフステージや抱える悩みに寄り添い、安心して出産・子育てができる環境の整備及び少子化対策を進めます。子ども一人ひとりの違いを多様性として尊重し、未来を担う子どもたちを守り、育てていきます。

第二に、全世代が気軽に運動できる場の整備、シニア世代の新たなキャリア応援、障害児・者支援、介護サービスの拡充、バリアフリーのまちづくりなど、社会から孤立せず、安心して、自分らしい生活を送ることのできる、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指します。

第三に、マンション防災対策、災害時要配慮者への支援など、首都直下地震や集中豪雨などの自然災害に対して万全に備えるとともに、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

第四に、文化芸術活動支援、港区版地域通貨の実現、水辺や歴史的遺産等の地域資源を生かしたシティプロモーションの推進など、地域経済等支援や区の魅力を最大限発揮できる取組を進めます。また、大使館との交流や国際都市連携など国際化に対応した取組を推進します。さらに、区役所のDX化や組織の効率化など、複雑多様化する区政課題に対し、生成AIなどのデジタル技術を最大限に生かし、各分野で業務効率化や職員の働き方改革を進めます。

II 基本方針

1 施政方針の実現に向けた積極的な事業立案

これまで積み上げてきた施策を生かしつつも、スクラップアンドビルドにより、既存事業等を見直します。また、時代や区民ニーズに合わせた事業を予算化し、施政方針の実現に向け、EBPM(証拠に基づく政策立案)の手法に基づいた事業立案を行います。

2 基本計画計上事業の着実な推進

計画計上事業の進捗管理を徹底し、基本計画最終年度である令和8年度での目標達成を見据え、着実に実施します。

3 年度当初からの迅速な事業開始に向けた事業構築

年度開始当初から事業を実施することで、効果をより早く、長く区民に実感してもらえるような事業構築とします。

4 部門を越えた事業の立案と民間企業等との連携の強化

事業効果を最大化するため、事業の立案段階からあらゆる分野で部門を越えた連携や全国との連携を強化するとともに、多種多様な企業等が集積する港区の特性を踏まえ、民間の力を一層活用します。

5 あらゆる手法による財源確保

一般財源には限りがあることから、国や東京都等の補助金の積極的な活用、税外収入の確保、収納率向上や適正な債権管理の推進等による自主財源の確保など、あらゆる手法により財源を確保します。

Ⅲ 重点施策

1 子どもたちが健やかに成長できる、しあわせな都市を実現する施策

- (1) 安心して子どもを産み育てられる、子育て支援が行き届いたまちを実現します。
- (2) 配慮を必要とする子どもと家庭を支え、子どもや若者が希望を持って生きられるまちを実現します。
- (3) 子どもたちの多様な可能性を育む、魅力ある学びの支援が充実するまちを実現します。

2 誰もが自分らしく、心身ともに元気に生活できる都市を実現する施策

- (1) 年齢、障害の有無、国籍などの多様性が尊重され、孤立しない、誰もが自分らしくいられる居場所のあるまちを実現します。
- (2) 高齢者や障害者が必要な支援を必要ときに受けられ、年齢を重ねても不安なく生活できるまちを実現します。
- (3) 食習慣の改善、運動の場や機会の創出など、元気な体づくりを支援する、健康寿命の長いまちを実現します。

3 区民が安心して、いつまでも暮らし続けられる都市を実現する施策

- (1) 災害への備えが万全で、地域の防災力・防犯力が高い、安心して暮らせるまちを実現します。
- (2) 安全で快適な生活環境が整い、いつまでも住み続けられるまちを実現します。
- (3) 先端技術を活用して省エネルギー化を推進するとともに、緑を守り、増やし、脱炭素化が加速するクリーンなまちを実現します。

4 地域に活気があり、にぎわいが広がる都市を実現する施策

- (1) 街をアートで彩り、国際性、歴史、スポーツなどにより、地域が活性化するまちを実現します。
- (2) 集積する企業や人々を惹き付ける地域資源など、区のポテンシャルを最大限活用した、産業と観光が発展するまちを実現します。
- (3) 変化する時代に適応した、便利で質の高い区役所サービスを提供するまちを実現します。

社会経済の状況

総合的な景気状況（月例経済報告）①

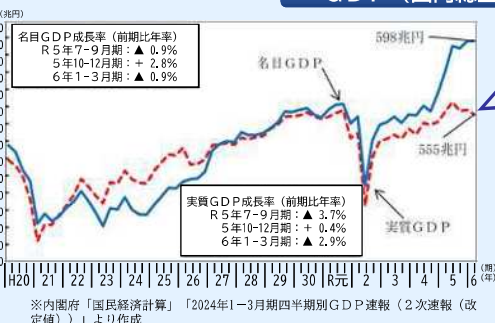
景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場等の影響に十分注意する必要がある。

月例経済報告（令和6年7月）

景気判断	このところ足踏みもみられるが、 緩やかに回復している	前月比較
海外経済	一部の地域において足踏みがみられるものの、 持ち直している	
個人消費	持ち直しに足踏みがみられる	
設備投資	持ち直しの動きがみられる	
生産	持ち直しの動きがみられる	
雇用情勢	改善の動きがみられる	
企業収益	総じてみれば 改善している	
国内企業物価	このところ 緩やかに上昇している	

GDP（国内総生産）の状況②



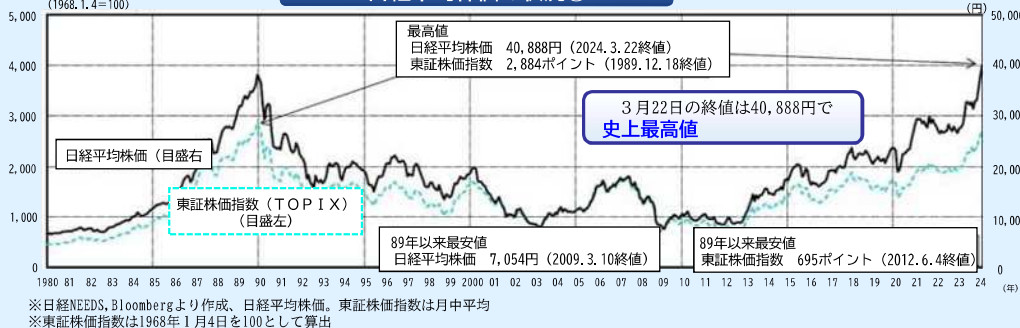
令和6（2024）年1-3月期の実質GDPは、前期比**0.7%減**、年率**2.9%減**

令和6（2023）年1月の政府見通しでは令和6年度の実質GDPは1.3%の増、地方税と関係関係が強いとされる**名目GDPは3.0%の増**

	令和4年度 (2022年度) 実績(%)	令和5年度 (2023年度) 実績(%)	令和6年度 (2024年度) 見通し(%)
実質国内総生産（GDP）	1.5	1.6	1.3
国内需要	(2.0)	(0.2)	(1.4)
民間需要	(2.0)	(▲0.0)	(1.2)
民間最終消費支出	2.7	0.1	1.2
民間住宅	▲3.4	0.6	▲0.3
民間企業設備	3.4	0.0	3.3
公的消費	(▲0.0)	(0.2)	(0.2)
政府最終消費支出	1.4	0.7	0.0
公的固定資本形成	▲6.1	1.9	3.5
政府・サービスの純輸出	(▲0.5)	(1.4)	(▲0.1)
財貨・サービスの輸出	(4.7)	(3.2)	(3.0)
(除却)財貨・サービスの輸入	7.1	▲2.6	3.4
名目国内総生産（GDP）	2.3	5.5	3.0
GDPデフレーター	0.8	3.8	1.7
消費者物価上昇率	3.2	3.0	2.5

※内閣府「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」より作成

日経平均株価の状況③



長期金利の状況④



為替相場と消費者物価の状況⑤



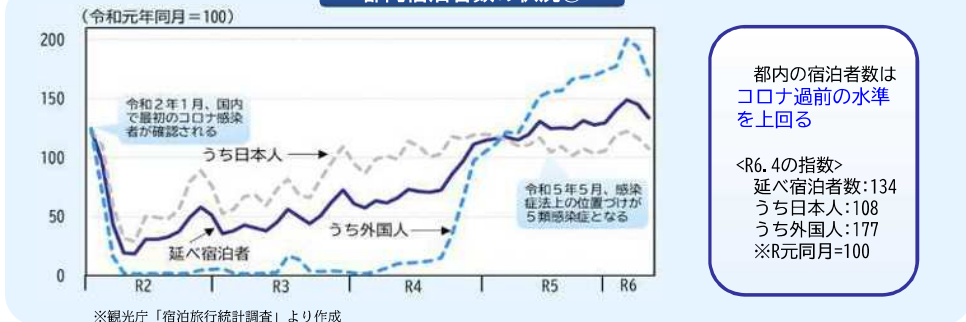
賃金の状況⑥



労働市場の状況⑦



都内宿泊者数の状況⑧



港区データ 1

人口推計⑨



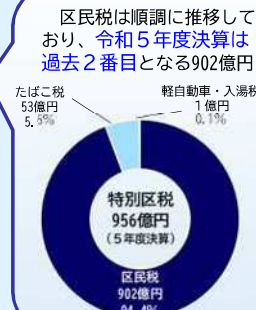
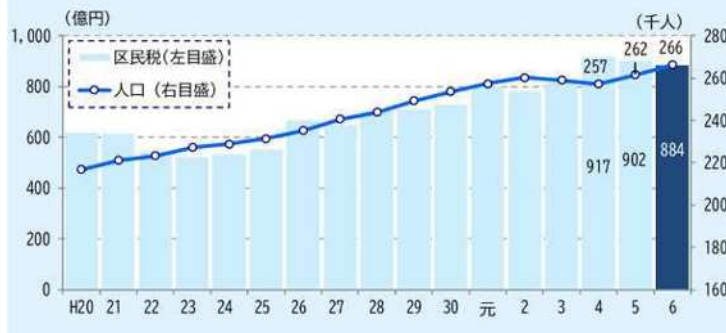
人口は、コロナ禍で一時的に減少したものの、再び増加に転じ、令和13年度には30万人を突破する見込み。
人口戦略会議による令和6年地方自治体「持続可能性」分析レポートによると、港区はD-①「自然減対策が必要」に該当。全国的に人口減少する見込みの自治体が多くあるなか、港区は2050年人口（移動想定）の若年女性人口増加率は全国首位の7.6%増となっている。

区民税（現年）の課税所得の状況⑫



区民税の課税対象となる所得税は、給与所得が年々増加している一方、株式等の分離譲渡所得は変動が大きく、令和5年度は例年に比べ増加しているものの、前年度比88.9%の増となった令和4年度からは減少。
※港区は他区に比べ分離譲渡所得の割合が高く、特に株式等の分離譲渡所得の割合が突出して高い
港 区: 17.7%
22区平均: 2.5%
※損益通算の適用などもあるため影響の見極めが困難

人口と区民税の推移⑩



納税義務者数と非課税者数の状況⑬



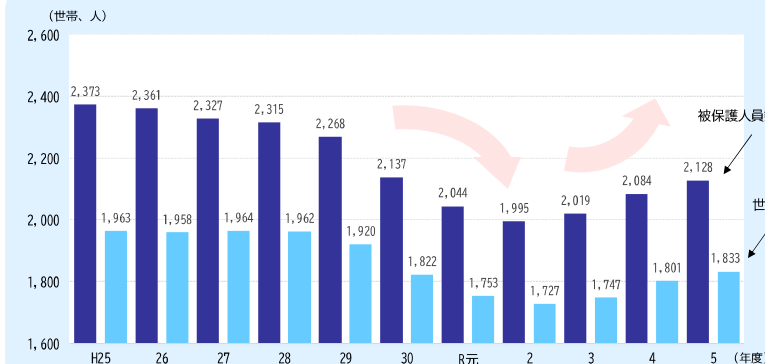
コロナ禍で減少していた納税義務者数は、令和5年度に増加に転じた。
納税義務者に占める非課税者の割合は令和5年度は増加。
＜非課税者の割合＞
R元: 30.0%
2: 29.4%
3: 29.9%
4: 29.2%
5: 30.0%

ふるさと納税利用者と区民税減収の状況⑪



ふるさと納税の利用者と減収額は増加傾向で、区財政に影響を及ぼしている。
今後の区財政への影響を注視していく必要がある。

生活保護の状況⑭



生活保護は令和3年度にそれまでの減少傾向から増加に転じ、5年度は3年連続の増加
世帯数: 1,833(1.8%増)
被保護人員数: 2,128(2.1%増)

港区データ 2

出生数と合計特殊出生率の状況⑮



※厚生労働省「人口動態調査」より作成

区の出生数は平成28年をピークに減少傾向だったが、令和5年度は微増

都の合計特殊出生率は全国で唯一を切っている

国の合計特殊出生率は、1947年に統計を行って以降最も低い

<令和5年合計特殊出生率>
港区：1.23
東京都：0.99
国：1.20

要支援・要介護認定者の状況⑯



※折れ線グラフは、各年度3月末時点の要支援・要介護認定者数を各年度3月1日時点の老年人口で除した割合

人口増に伴い、要支援・要介護認定者も増加傾向であり、令和5年度は1万件超となっている

<令和5年度3月末>
要支援：2,746人(前年度比2.9%増)
要介護：7,303人(前年度比1.4%増)
計：10,049人(前年度比3.5%増)

コロナ禍による運動機会の減少の影響が老年人口に占める割合も微増傾向

企業の倒産状況⑰

都内及び港区の状況



※東京都産業労働局「東京の企業倒産状況」((株)東京商工リサーチ調べ)より作成

【全国】
令和6年5月の倒産件数は1,000件を超え、25か月連続で前年同月比で増加

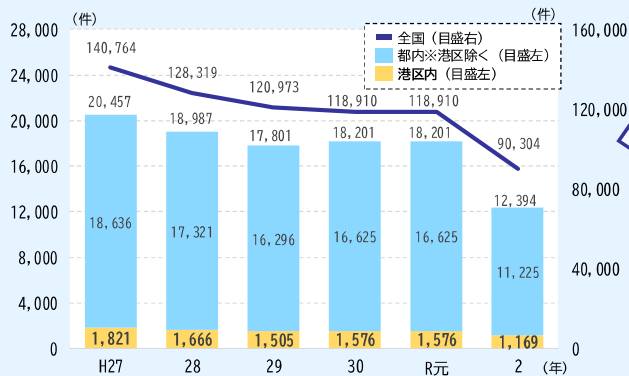
【港区】
区内の倒産件数は概ね横ばいで推移しているが、令和6年5月は前月比増で、前年同月比でも増

全国及び都内の状況



※(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成

事業所の開業状況⑱



※令和3年経済センサス活動調査(産業横断的集計(公務除く))より作成

コロナ禍で開業数は減少

【R2】
港区：1,169件
前年比▲26%
都内：12,394件
前年比▲32%
全国：90,304件
前年比▲24%

事業所、従業員の業態毎の構成比を見ると
・情報通信業
・学術研究等
が全国、都内全体に比べて割合が高い

区内事業所・従業員の業態による特徴⑲

	事業所数			従業員数		
	全国	東京都	港区	全国	東京都	港区
全産業合計	5,156,063事業所	628,239事業所	41,049事業所	57,949,915人	9,592,059人	1,117,898人
農林漁業	1%	0%	0%	1%	0%	0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0%	0%	0%	0%	0%	0%
建設業	9%	7%	2%	6%	5%	4%
製造業	8%	6%	3%	15%	6%	4%
電気・ガス・熱供給・水道業	0%	0%	0%	0%	0%	1%
情報通信業	1%	5%	10%	3%	11%	22%
運輸業、郵便業	2%	2%	2%	6%	5%	3%
卸売業、小売業	24%	22%	20%	20%	21%	19%
金融業、保険業	2%	2%	3%	3%	5%	4%
不動産業、物品賃貸業	7%	10%	10%	3%	4%	4%
学術研究、専門・技術サービス業	5%	8%	15%	4%	7%	10%
宿泊業、飲食サービス業	12%	12%	12%	8%	8%	6%
生活関連サービス業、娯楽業	8%	7%	5%	4%	3%	3%
教育、学習支援業	3%	3%	2%	3%	4%	2%
医療、福祉	9%	8%	5%	14%	10%	3%
複合サービス業	1%	0%	0%	1%	0%	0%
サービス業(他に分類されないもの)	7%	7%	10%	9%	12%	13%

※令和3年経済センサス活動調査(産業横断的集計(公務除く))より作成

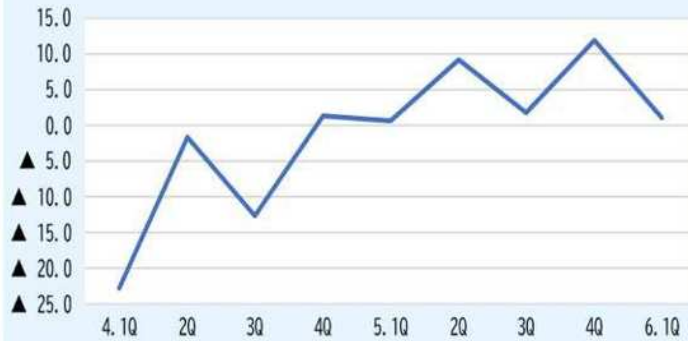
政令指定都市を除き全国1位

政令指定都市を除き全国1位

港区データ3

中小企業景況感（業況DI）の状況②

港区の中小企業DIの状況



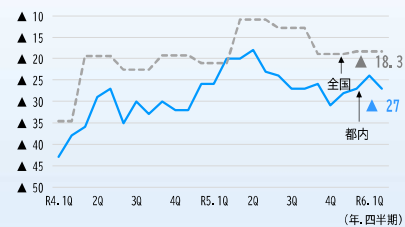
※「港区中小企業の景況」より作成

令和6年第1四半期の業況DIは、1.0で**6期連続のプラス**。

<令和6年業況DI>

第1四半期：1.0 ※6期連続プラス

<参考>全国、都内の中小企業業況DIは▲で推移



※東京都「東京都中小企業の景況」及び独立行政法人 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」より作成

業態毎の港区中小企業業況DIの状況

業態別では宿泊と飲食が改善傾向

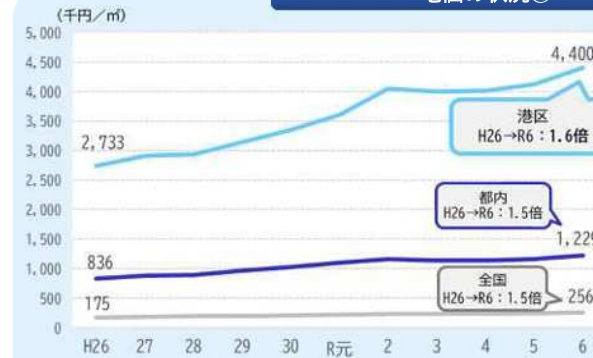


中小企業の商工相談と緊急融資の状況②



緊急融資の実行件数は令和2年度に急増した後、減少傾向
商工相談件数は増加傾向

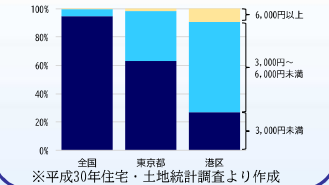
地価の状況②



※国土交通省「公示地価」HP資料より作成

コロナ禍により増加傾向が落ち着いたものの、令和5年以降は再び増加に転じており、港区の増加率は全国、都内平均と比べても高くなっている。

【参考：民間借家賃(1㎡当たり)】



世帯構成・世帯構成人数毎の世帯数及び人数③

【世帯構成・世帯構成人数毎の世帯数及び人数】

構成年齢	世帯数											人数	
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯	10人世帯	11人世帯	合計	割合
年少のみの世帯	41	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	0.0%
生産のみの世帯	72,780	15,383	4,579	2,328	297	17	1	1	-	-	-	95,386	61.9%
老年のみの世帯	18,622	7,734	67	1	-	-	-	-	-	-	-	26,424	17.2%
年少&生産の世帯	-	2,351	9,862	8,991	1,861	264	52	12	6	1	-	23,400	15.2%
年少&老年の世帯	-	8	14	2	-	-	-	-	-	-	-	24	0.0%
生産&老年の世帯	-	4,378	3,038	745	97	19	6	1	-	-	1	8,285	5.4%
年少&生産&老年の世帯	-	-	114	160	107	44	12	3	-	1	-	441	0.3%
世帯数	合計	91,443	29,859	17,674	12,227	2,362	344	71	17	6	2	154,006	100.0%
割合	合計	59.4%	19.4%	11.5%	7.9%	1.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
人数	合計	91,443	59,718	53,022	48,908	11,810	2,064	497	136	54	20	267,683	100.0%
割合	合計	34.2%	22.3%	19.8%	18.3%	4.4%	0.8%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	

※令和6年6月30日時点の住民基本台帳に基づく数値

世帯人数別構成比



世帯構成人数別の割合では1人世帯が最も多く、世帯数では全体の約6割、人数では約3割を占めている。

構成年齢別構成比



世帯構成年齢別の割合では生産年齢のみが最も多く、世帯数としては全体の約6割、人数では約3割を占めている。

こどもまんなか実行計画2024
ライフステージを通した重要事項
・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
ライフステージ別の重要事項
・出産に関する支援等の更なる強化 ・産前産後の支援の充実と体制強化 ・幼児教育・保育の質の向上 ・居場所づくり ・いじめ防止対策の強化 ・不登校のこどもへの支援体制の整備・強化 ・体罰や不適切な指導の防止 ・若者の就職支援、結婚支援 ・高等教育の充実 ・「賃上げ」に向けた取組
子育て当事者への支援
・高等教育費の負担軽減、児童手当の拡充 ・男性の育児休業取得支援、柔軟な働き方の推進、長時間労働の是正 など

経済財政運営と改革の基本方針2024
豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」 ・労働生産性の引上げに向けた、自動化・省力化投資の支援、事業承継やM&Aの環境整備 など
豊かさを支える中堅・中小企業の活性化 ・新製品開発や新市場開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組促進 など
投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応 ・DXの中で蓄積されるデータを活用し、データ駆動型社会を構築する ・2050年カーボンニュートラル実現等の目標を踏まえ、10年で150兆円超のGX関連投資を推進など
幸せを実感できる包摂社会の実現 ・認知症の方が尊厳と希望を持って暮らすことができる共生社会の実現 ・地域において安心・安全に暮らせる共生・共助社会の構築を目指した高齢社会対策 ・自殺総合対策大綱に基づく施策、ひきこもり支援を着実に推進 ・次代を担うクリエイター・アーティストを育成 ・「eスポーツ」の活用を含むスポーツDXや他産業との連携 など
防災・減災及び国土強靱化の推進 ・激甚化・頻発化する自然災害等の危機から国民の生命・財産・暮らしを守る など

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版
・産業の現場労働者のリ・スキリング ・人手不足感の強い業種でのAI/ロボット等の自動化技術の利用拡大 ・2030年代半ばまでに最低賃金1,500円 ・年収の壁への対応 等
脱炭素電源・DX・AI・健康等への投資 ・安定的で十分な脱炭素電源の確保 ・ポスト5G、6Gの実現 ・医療・介護のDX ・次世代のAI開発等を担う若手研究者や博士後期課程学生の支援 ・生体・生活データを利用した予防・健康づくりの推進 等
企業の参入・退出の円滑化 ・スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築 等
日本の魅力を活かしたインバウンドの促進 ・持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に向けた施策推進 ・混雑・マナー違反等の未然防止 等
デジタル田園都市国家構想の実現 ・デジタル人材の育成とリテラシー向上 ・自動運転の社会実装 等

国土形成計画（全国計画）
・デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上 ・カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり（地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等） ・地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方 など
女性版骨太の方針2024 ・女性活躍の推進女性が少ない科学技術・学術分野への進学者増に向けた取組の推進 ・女性活躍推進に取り組む企業に対する経済的インセンティブの促進・拡大 ・女性の所得向上、リスキリングの推進 ・仕事と育児・介護の両立の支援 ・仕事と健康課題の両立の支援 ・地域での女性活躍・男女共同参画の推進
国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針 ・共通化すべき業務・システムの基準を作成 ・トータルコストの最小化 ・デジタル人材確保

少子化対策関連法
・児童手当の支給を高校生年代まで延長 ・所得制限を撤廃し、第3子以降は月3万円に倍増 ・親の就労に関係なく子どもを預けられる「子ども誰でも通園制度」を令和8年4月から全国で開始 ・財源確保として、公的医療保険料に上乗せして徴収する「子ども・子育て支援金」を令和8年度に創設
改正子ども・若者育成支援推進法 ・引きこもりなど、年齢を問わず「社会生活に困難を有する子ども・若者」に対して国や自治体が支援に努めることを規定 ・新たに18歳以上も含めたヤングケアラーもその対象として明記
孤独・孤立対策の重点計画 ・若者を中心としたオーバードーズ対策（学校薬剤師などの協力を得て、家族も含めた薬の乱用防止の啓発活動を実施） ・悩みや困り事が深刻化する前に地域住民が担い手として支える「つながりサポーター」の養成

未来の東京戦略 version up 2024					東京大改革3.0（都知事選挙公約）
「人」が輝く		国際競争力の強化		安全・安心	構造改革
チルドレンファーストの社会		みどりと生きるまちづくりー東京グリーンビズー		気候危機へ立ち向かい、脱炭素化を加速	
【強化の方向性】 ・誰もが個性を活かし活躍できる社会 ・子育て世帯の経済的負担を大胆に軽減 ・「小1の壁」を解消 ・自分らしく育児と仕事を両立 等	【主な施策】 ・018サポート ・保育料第二子以降無償化 ・授業料実質無償化等	【強化の方向性】 ・地域に根付いた緑や豊かな自然などを「まもる」 ・みんなで一緒に緑を「育てる」 ・緑の持つ多様な機能を「活かす」等	【主な施策】 ・地域に根付く屋敷林を残す ・東京グリーンビズマップを作成 等	【強化の方向性】 ・先端技術とポテンシャルを融合した再エネ実装 ・グリーン水素の普及拡大により国際社会をリード 等	【主な施策】 ・次世代型技術も活用した再エネ導入促進 ・グリーン水素等製造拠点整備や供給体制構築 等
アクティブなChōju社会を実現		都市の機能を高め、世界を魅了		強靱な首都東京を実現	
【強化の方向性】 ・快適な住まいに引き続きられる・安心して出かけられる ・身近な場所での健康づくり ・必要な介護を受けられる 等	【主な施策】 ・プラチナ・キャリアセンターの新設 ・介護職員・介護支援専門員に月1~2万円の居住支援 等	【強化の方向性】 ・世界から人とモノが集まり、魅力と活力あふれるまちづくり ・都市活動や都民の生活を支える都市基盤の整備 等	【主な施策】 ・個性に着目した地域づくりを推進 ・調整が整った路線から順次事業に着手等	【強化の方向性】 ・切迫する大規模地震への対策加速 ・激甚化する風水害から命と暮らしを守る ・あらゆる脅威に対する備えを完全に 等	【主な施策】 ・無電柱化のスピードアップ ・グリーンインフラを活用した雨水流出抑制 等
世界を舞台に輝く人材を創出		イノベーションの創出・新たな産業構造への転換		安全・安心なくらし	
【強化の方向性】 ・希望に応じた働き方の実現・生涯活躍を後押し・英語力の向上などグローバル人材を育成 ・日本の未来を創造する人材を輩出・教育のデジタル化 等	【主な施策】 ・働く女性を応援する拠点を新たに開設 ・高校生等を対象に国際交流プログラムを新設 等	【強化の方向性】 ・スタートアップのグローバルな成長を後押し ・行政サービスの変革によるスマート東京の実現 等	【主な施策】 ・T18を核としてスタートアップの成長を強力に後押し ・こどもDXで子育て世帯を応援 等	【強化の方向性】 ・治安対策の強化 ・子供・若者を犯罪被害から守る ・災害に立ち向かう消防活動体制の強化等	【主な施策】 ・遠隔活動現場支援システムの導入 ・闇バイトへの加担を防ぐ啓発を強化 等
誰もが個性を活かし活躍できる社会		東京のプレゼンス向上		みんな大好き多摩・島しょ	
【強化の方向性】 ・あらゆる人が力を発揮できる共生社会 ・地域のつながりを強化し、コミュニティを活性化・包括的 ・子供・若者の声に耳を傾け適切にサポート 等	【主な施策】 ・外国人向け生活情報冊子をリニューアル ・マンションが多い東京の実情を踏まえた防災対策の強化 等	【強化の方向性】 ・次世代モビリティの実装加速 ・インバウンド需要を呼び込む観光産業の進化 ・スポーツの力を最大化・東京の芸術文化を世界に発信 等	【主な施策】 ・SuShi Tech Tokyo 2024開催 ・多種多様な芸術文化で東京を彩る等	【強化の方向性】 ・多摩地域のブランド化を進め、プレゼンスを向上 ・地域との交流を深め移住・定住を促進等	【主な施策】 ・地域のポテンシャルを活用して観光・産業振興等を推進 等
安全・安心なくらし				みんな大好き多摩・島しょ	
【強化の方向性】 ・切迫する大規模地震への対策加速 ・激甚化する風水害から命と暮らしを守る ・あらゆる脅威に対する備えを完全に 等				【強化の方向性】 ・多様な主体との協働を拡大し、新たなサービスを創出 ・サービスの担い手である都庁組織・職員のパフォーマンスを更に向上	
【主な施策】 ・無電柱化のスピードアップ ・グリーンインフラを活用した雨水流出抑制 等				【主な施策】 ・待たない 書かないキャッシュレス窓口 ・GovTech東京と協働し自治体の枠を超えたサービスを展開	
安全・安心なくらし				みんな大好き多摩・島しょ	
【強化の方向性】 ・治安対策の強化 ・子供・若者を犯罪被害から守る ・災害に立ち向かう消防活動体制の強化等				【強化の方向性】 ・多様な主体との協働を拡大し、新たなサービスを創出 ・サービスの担い手である都庁組織・職員のパフォーマンスを更に向上	
【主な施策】 ・遠隔活動現場支援システムの導入 ・闇バイトへの加担を防ぐ啓発を強化 等				【主な施策】 ・待たない 書かないキャッシュレス窓口 ・GovTech東京と協働し自治体の枠を超えたサービスを展開	
安全・安心なくらし				みんな大好き多摩・島しょ	
【強化の方向性】 ・世界をリードする脱炭素の取組を加速 ・水の都の再生 ・ナイトタイムエコノミーの推進で夜も楽しめる東京へ ・スタートアップを支援し東京からユニコーンを創る ・公共Wi-Fiの更なる整備でいつでもどこでもつながるインターネット環境の整備				【強化の方向性】 ・世界をリードする脱炭素の取組を加速 ・水の都の再生 ・ナイトタイムエコノミーの推進で夜も楽しめる東京へ ・スタートアップを支援し東京からユニコーンを創る ・公共Wi-Fiの更なる整備でいつでもどこでもつながるインターネット環境の整備	
【主な施策】 ・待たない 書かないキャッシュレス窓口 ・GovTech東京と協働し自治体の枠を超えたサービスを展開				【主な施策】 ・待たない 書かないキャッシュレス窓口 ・GovTech東京と協働し自治体の枠を超えたサービスを展開	

6 港企財第 445 号
令和 6 年 7 月 26 日

各 総 合 支 所 長
各部（所・室）長、会計管理者 様

副区長 青 木 康 平

副区長 野 澤 靖 弘

令和 7 年度予算の見積りについて（依命通達）

令和 7 年度予算編成方針を別紙のとおり決定しました。

各部門の長の責任において、編成方針の趣旨を所属職員に周知徹底してください。区民の暮らしやまちの状況を的確に捉え、施政方針に掲げた将来像の実現と区を取り巻く様々な課題の迅速な解決につながるよう、全庁一丸となって積極的に取り組むため、下記の点に留意し、予算見積書を作成、提出願います。

この旨、命によって通達します。

記

- 1 特別区民税収入は今後も堅調に推移することが見込まれることから、これまで積み上げてきた施策を基盤としつつも、施政方針の実現に向け、既存事業等の必要性・効果性・効率性を見直した上で、時代や区民ニーズに合わせた事業を積極的に立案すること。
- 2 計画計上事業の進捗管理を徹底し、基本計画最終年度である令和 8 年度での目標達成を見据え、着実に実施すること。
- 3 事業を年度開始当初から実施できるよう、事前準備を含めた事業の構築について十分検討した上で予算を要求すること。
- 4 事業の効果を最大化するため、以下の点に留意し、予算を要求すること。
 - （1）事業の企画立案段階からあらゆる分野で部門を越えた連携や全国との連携を強化するとともに、企業、大学、専門機関等の多種多様な団体が集積する港区の特性を踏まえ、民間の力を一層活用すること。
 - （2）社会の動きや区民ニーズの変化を的確に捉えた質の高い行政サービスを提供できるよう、区民の声、各種調査結果、日々の業務により蓄積したデータを積極的に活用すること。

(3) 事業の立案に当たっては、デジタルデバイドに配慮しつつ、区民の利便性の向上に向けて、デジタル技術を積極的に活用すること。

5 物価高騰の影響による経費の増加に留意しつつ、一般財源には限りがあることから、あらゆる手法により財源を確保した上で、過去の決算額及び不用額、現在の執行状況を分析し、真に必要な額を要求すること。

なお、要求に当たっては、特に次の点に留意すること。

(1) 歳 入

納付方法の多様化など収納率向上の取組による自主財源の確保、国庫・都支出金や民間団体の補助金の最大限の活用、適正な債権管理の推進など、事業執行の前提となる財源の確保を徹底すること。

(2) 歳 出

業務委託をはじめ、その必要性と範囲を見直すとともに、日数、人数などの数量についても、前例を踏襲することなく仕様を精査し、真に必要な内容で要求すること。

6 区民への予算編成過程の公開により説明責任を果たすべきことを十分に意識し、全ての事業で成果目標や事業期間を明確化した上で、実施の必要性と効果、要求額の根拠について、各部門の長が責任を持って要求すること。

7 予算見積書作成に当たり、その他詳細については、別途企画経営部長通知を参照すること。